

呉市教育振興基本計画の策定について

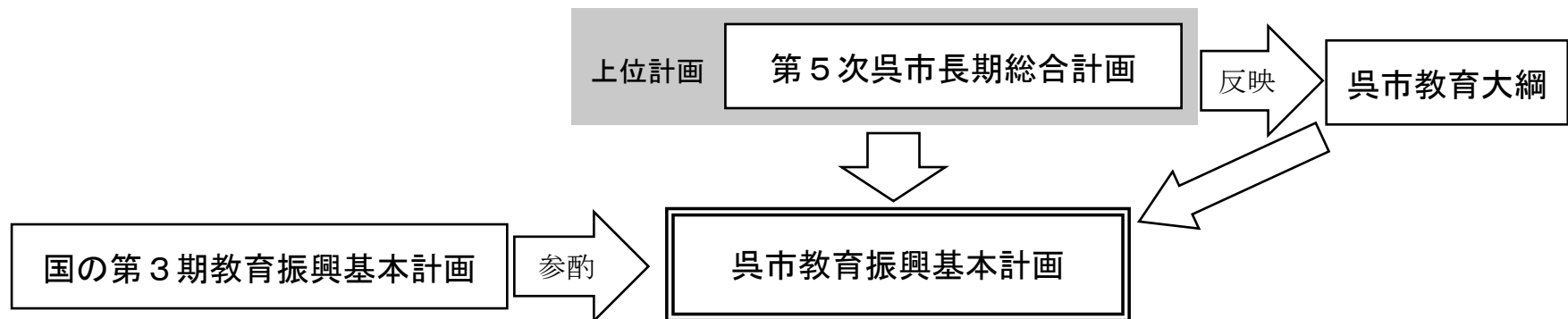
1 計画策定の趣旨

国は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第1項の規定に基づき、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に、平成20年に教育振興基本計画、平成25年に第2期教育振興基本計画、平成30年に第3期教育振興基本計画を策定しています。また、地方公共団体は、教育基本法第17条第2項の規定により、国の教育振興基本計画を参酌しながら、地域の実情に応じた教育の振興に関する基本的な計画を定めるよう努めることとされています。

こうしたことから、社会情勢等を踏まえながら、中期的かつ総合的な展望を持ち、本市の教育行政を計画的・体系的に進めるため、本計画を策定するものです。

2 本計画の位置付け

本計画は、本市の最上位計画である「第5次呉市長期総合計画」の分野別計画に位置付け、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定める呉市教育大綱を踏まえ、教育基本法に基づく本市における教育の振興に関する基本的な計画として定めるものです。



3 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

4 対象分野

対象とする分野は、教育委員会が所管する小学校、中学校及び高等学校の学校教育と就学前の幼児教育とします。

5 策定の考え方

第5次呉市長期総合計画及び呉市教育大綱を基本理念として、その目標、政策体系、施策・取組におおむね沿った形で、内容をより具体化して整理していきます。主な内容（予定）は次のとおりです。

(1) 義務教育の充実

施 策	主 な 取 組
幼児教育の充実	■義務教育とつなぐ幼児教育の推進
小中一貫教育を基盤とした「つながり」を重視する教育の推進	■小中一貫教育の推進 ■幼児教育との接続カリキュラムに基づく教育内容づくりの推進 ■地域や市内外の高等教育機関等の「人・もの・こと」を活用した教育の活性化
特別支援教育の推進	■指導員・指導補助員の派遣 ■専門家による教育相談
I C Tを活用した教育の推進	■学校 I C T環境の充実 ■タブレットを活用した教育の推進 ■新型コロナウイルス感染症に対応したオンライン授業
英語教育の推進	■外国人講師や加配講師による英語指導 ■中学校教員が小学校に乗り入れての英語授業
豊かな心と体を育てる体験活動の充実	■ふるさと文化探訪などによる郷土を愛する心の育成 ■文化芸術体験 ■トップアスリートの派遣

(2) 高等学校教育の充実

施 策	主 な 取 組
総合学科の特色を生かした教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な科目選択による学際的な学びの展開 ■ ESD[※]・SDGsを基軸とした教育内容づくりの推進 ■ ICT機器を活用したより探究的な学習の充実や個別最適化された学びの実現 ■ 情報活用能力の向上の推進
自立と社会貢献への意識を育てる教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 部活動・学校行事の充実による自主性・自立性の育成 ■ ボランティア活動への積極的参加による社会貢献の意識の醸成

※ ESD：持続可能な社会づくりの担い手を育む教育のこと。

(3) 安全・安心な教育環境の充実

施 策	主 な 取 組
安全・安心な環境整備と就学支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校施設の長寿命化等の安全・安心な教育環境づくり ■ 登下校時の安全確保 ■ 経済的に困っている家庭への就学支援 ■ 遠距離等通学に対する支援 ■ 母国語通訳による支援など外国籍の子どもの受入体制の充実
いじめなどの問題行動や不登校への取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ スクールカウンセラーの派遣 ■ 適応指導教室の運営
防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「呉市学校防災週間」における学校行事 ■ 「呉市防災教育のための手引き」を活用した授業

6 今後のスケジュール

